

平成 31 年 2 月 25 日

安芸市教育委員会  
学校教育課長

## 平成 31 年度臨時職員登録募集

(特別支援教育支援員、学校用務員等) について

平成 31 年 4 月から安芸市立小中学校及び安芸市教育支援センターふれあい教室(奈比賀)で臨時職員として働く希望のある方の登録募集を行います。

臨時職員の任用に際しては、「安芸市一般職の臨時的任用職員及び非常勤職員の任用に関する規則」に従い、新年度 4 月以降から働く意欲のある方には、事前に履歴書を提出していただく臨時職員登録制度を採用しています。

支援員等として働く意欲のある方には、書類審査及び面接を行い、各自の適性と能力等を審査して、可否及び配属先を決定します。

つきましては、下記のとおり募集を行いますので、希望の方は 3 月 5 日(火)までに学校教育課へお申し込みください。3 月より順次面接開始予定です。

また、締切日以降も登録の受け付けは行いますが、4 月からの任用が難しい場合もありますので、あらかじめご了承ください。

### 記

#### 1 登録にあたっての留意事項

- ① 学校用務員は、正職員の人事異動後に職場の体制を決めるため、臨時職員の配置は、それらを補うものとして位置づけます。
- ② 4 月からの任用が決定しても、任用期間は辞令に示された通りで、必ずしも一年度間の任用を保証するものではありません。
- ③ 今回の募集の結果、4 月からの任用がない場合でも、履歴書は一年間お預かりし、臨時職員に欠員が出た時に連絡をさせてもらうことがあります。

#### 2 登録対象

- 安芸市立小中学校  
特別支援教育支援員、学校用務員  
図書館支援員(司書資格必須)
- 安芸市教育支援センターふれあい教室(奈比賀)  
指導員、支援員

- 3 受付期間 3月5日（火）まで
- 4 スケジュール 3月5日（火）まで登録受付  
3月上旬 面接  
3月下旬 合否決定 任用する方は配属先を決定
- 4 登録方法 「平成31年度安芸市臨時職員登録申請書（写真貼付）」  
に必要事項を記入・押印し、持参または郵送により安  
芸市教育委員会学校教育課まで提出のこと。

＜問い合わせ先＞  
安芸市教育委員会  
学校教育課 山崎  
(TEL 0887-35-1021)